女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第17条に基づく 女性の職業選択に資する情報の公表について

福井市では、平成27年4月に第3期福井市特定事業主行動計画、平成28年3月に福井市女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画を策定しました。この2つの計画を一体的に推進し、仕事と子育ての両立を図ることができる職場環境の整備を行い、全ての職員が能力を発揮し、いきいきと活躍できる職場の実現を目指して取組みを行っています。平成28年度(H29.2.1 現在)の取組み状況について、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第17条に基づき公表します。

女性の職業生活における活躍の推進に関する

法律(H27.8)

福井市女性職員の活躍推進に関する 特定事業主行動計画

(H28, 4, 1~H32, 3, 31)

【理念】

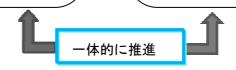
全ての職員が能力を発揮し、いきいきと 活躍できる職場の実現 次世代育成支援対策推進法(H15.7)



第3期福井市特定事業主行動計画 (H27, 4, 1~H32, 3, 31)

【理念】

職員が互いに助け合い、仕事と子育て の両立を図ることができる職場環境の 整備



1 主な取組み

(1) 育児支援制度の周知

男性職員の制度利用促進を図るため、「パパの子育て計画シート」の活用について、主任・庶務担当者会議において男性職員の計画的な育児参加と、周囲の職員による協力体制作りを呼びかけた。 (主任・庶務担当者会議:平成28年4月8日開催)

(2) 年次休暇の取得促進

主任・庶務担当者会議や職員インフォメーションにて、ゴールデンウィークや夏季休暇、週 休日等とあわせ連続した年次休暇の取得を呼びかけた。

(インフォメーション: 平成28年6月17日掲載)

(3) 職員の意識啓発

・採用2年目の職員を対象とした研修において、福井市特定事業主行動計画についてまとめた リーフレット等を配布。各種育児支援制度の内容・取得要件等を周知するとともに、ワーク・ ライフ・バランスについて意識啓発を図った。

(初等科研修:平成28年5月11日、25日開催)

(4) 超過勤務の縮減

- ・毎週水曜日をノー残業デーと設定し、定時退庁を促した。また、水曜日に超過勤務を行う際 には、理由を付した協議書の提出を求めた。
- ・毎月所属ごとのノー残業デーを設定し、最低月1回の計画的な実施を促した。
- ・毎月第3日曜日 (家庭の日) の翌日をノー残業デーと設定、定時退庁を促した。
- ・毎月19日を「育児の日」と設定し、子育て環境にある職員の定時退庁を促した。
- ・時差勤務制度の周知及び取得促進を図った。

(5) おとうさんお母さんのしごと参観の実施

職員が子どもとのふれあいの時間を持ち、家族のきずなを深めるとともに、子育てに対する 理解が得やすい職場環境づくりの一環として、子どもが父母の働く様子を見学するしごと参観 を実施した。 (実施期間:平成28年7月21日~8月31日)

2 育児のための休暇・休業等の利用状況

(1)子の出生時における父親の特別休暇の取得状況

子が生まれるときに取得できる「子の出生に伴う父親の養育休暇」及び「妻の出産に伴う休暇」の取得者数及び取得率

(対象となる男性職員数) ※1/1~12/31 出生分

H24:68人、H25:77人、H26:56人、H27:56人、H27:75人

・子の出生に伴う父親の養育休暇

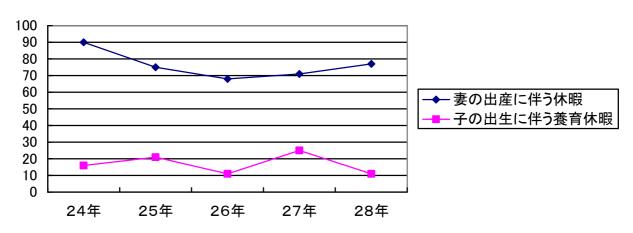
年	H24	H25	H26	H27	H28
人数	11 人	16 人	6人	14 人	8 人
取得率	16%	21%	11%	25%	11%

出産予定日の6週前の日から (就学前の子がいる場合)、出 産の日以後8週の期間内に、 生まれた子の付添い等のため に5日の範囲で取得可

・妻の出産に伴う休暇

年	H24	H25	H26	H27	H28
人数	61 人	58 人	38 人	40 人	58 人
取得率	90%	75%	68%	71%	77%

出産のために入院する日から 出産の日以後2週間の期間内 に、出産時の付添い等のため に2日の範囲で取得可



(2) 子の看護を行うための特別休暇の取得状況

対象年に子の看護を行うための「子の看護休暇」の取得者数

(単位:人)

	年	H24	H25	H26	H27	H28
	男性	60	64	69	67	68
	女性	67	71	69	79	77
Ī	全体	127	135	138	146	145

子が1人の場合は 年5日、2人以上 の場合は年10日 の範囲内で取得可

(3) 育児休業の取得状況(H29.2.1 現在)

(単位:人)

年度	性別	H24	H25	H26	H27	H28
取得者数	男性	0 (61)	0 (62)	1 (56)	1 (66)	1 (65)
(年度内で新たに育児休業 が取得可能となった人数)	女性	36 (36)	52 (52)	43 (43)	45 (45)	54 (54)

平成28年度中に新たに育児休業を取得した職員の承認期間 (H29.2.1 現在)

(単位:人)

	6月以下	6月超	1年超	1年6月超	2年超	2年6月超	
		1年以下	1年6月以下	2年以下	2年6月以下		合計
男性	1	0	0	0	0	0	1
女性	0	17	14	13	4	6	54
計	1	17	14	13	4	6	55

(4) 部分休業の取得状況 (H29.2.1 現在)

(単位:人)

年度	H24	H25	H26	H27	H28
男性	0	0	0	0	0
女性	11	15	25	36	32
全体	11	15	25	36	32

平成 28 年度取得者: 32 人 (H29. 2.1 現在) 1日の部分休業取得時間内訳

(単位:人)

	30 分以下	30 分越 60 分以下	60 分越 90 分以下	90 分越	
前年度からの継続者	6	12	2	1	21
今年度新規取得者	2	6	0	3	11
計	8	18	2	4	32

3 年次休暇の取得状況

(単位 日)

年	H24	H25	H26	H27	H28
平均取得日数	8.80	8. 15	8.07	7. 98	7.80

4 時間外勤務の実績状況

年度	H24	Н25	Н26	Н27
年平均時間数	124	127	152	152

5 「お父さんお母さんのしごと参観」の実施結果(平成28年7月21日~8月31日実施)

実施所属	4所属
参加人数	職員:9名(男性2名、女性7名) 児童:14名
実施時間	1~2時間:2名、 半日(午前):5名

参加者数 (単位:人)

年度	H24	H25	H26	H27	H28
職員	7	11	9	12	9
児童	10	15	19	20	14

6 女性の管理職への登用状況

管理職の男女比率

	H26		F	127	H28		
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
男	234	90.7%	228	89.4%	237	89.4%	
女	24	9.3%	27	10.6%	28	10.6%	
計	258		255		265		

各役職段階の女性職員の割合

	理事	副理事	参事	副参事	計
男	23 人	40 人	83 人	91 人	237 人
女	2 人	4 人	7 人	15 人	28 人
計	25 人	44 人	90 人	106 人	265 人
女性比率	8.0%	9. 1%	7.8%	14. 2%	10.6%